

## 手話の普及に向けた取組について



大豆生田 春美 議員

### 一般質問



秋山 幸子 議員

本市における、児童生徒の水難事故防止の取組について

**質問** 本市として、手話言語条例を制定する考えはあるか伺います。

**答弁** コロナ禍前に、当事者団体である大田原市聴覚障害者協会及び大田原市ろう者の会と数回、情報交換をしました。当該団体からは、当事者の意見を反映した条例となるよう市と意見交換をしながら、時間をかけて検討していくとの要望があ

ります。本市では、親園小学校と奥沢小学校の2校において着衣泳の授業を実施しています。着衣泳は命を守るために実践的な学習であり、子供たちの自らの命を守る力を育てるものと考え

ていますが、一方で、指導に当たる教員の知識や経験、専門性について、十分に備えている児童生徒への着衣泳指導の実施状況を伺います。

**質問** 消防署では、10名の署員が、一般財団法人水難学会に任意加入し、着衣泳方式である「浮いて待て（ラツコのような泳ぎ）」を学校のプールで指導することができます。

ができると聞きました。着衣泳

りました。その後はコロナ禍であつたことなどにより、現在においても当事者間での話し合いが進んでいません。引き続き当事者間でよく検討し、意見を取りまとめた上で本市と協議をしていきたいとのことです。本市としては、今後提出される当事者

**質問** 9月23日の「手話言語の国際デー」に、全世界の都市でブルーライトアップの企画が進められています。この取組に関し、本市の考えを伺います。

**答弁** 本年度はこの取組に賛同し、当日、午後5時50分から午後9時くらいまで、市役所本庁舎正面玄関付近の室内を青い光でライトアップすることを考えています。

を消防署と連携して体験させる考え方があるか伺います。

**答弁** 着衣泳については、しっかりと指導をしておくことが、万が一の場合、子供たちが自分の命を守るということにつながると考えます。今後、消防署と連携し、着衣泳の指導ができるよう学校に働きかけていきます。